

令和3年度介護保険事業計画値と実績値との比較分析 (令和4年度モニタリング実施分)

【総括表(地域包括ケア「見える化」システムより)】

	R3		
	計画値	実績値	対計画比
① 第1号被保険者数 (人)	33,114	32,790	99.0%
② 要介護認定者数 (人)	6,676	6,540	98.0%
③ 要介護認定率 (%)	20.2	19.9	98.9%
④ 総給付費 (円)	9,262,170,000	9,116,074,793	98.4%
施設サービス給付費 (円)	2,444,210,000	2,374,652,056	97.2%
居住系サービス給付費 (円)	1,051,773,000	1,050,460,594	99.9%
在宅サービス給付費 (円)	5,766,187,000	5,690,962,143	98.7%
⑤ 第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	279,705.6	278,013.9	99.4%

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」、「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。
【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者の報告値
※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

(1)現状の把握

第8期計画の1年目ということもあり、各指標に計画値との顕著な乖離は見られない。

①第1号被保険者数

第1号被保険者数の実績値は、対計画比で99.0%であり、ほぼ計画どおりに推移した。

②要介護認定者数

要介護認定者数の実績値は、対計画比で98.0%であり、ほぼ計画通りに推移した。

③要介護認定率

要介護認定率の実績値は、対計画比で98.9%であり、ほぼ計画通りに推移した。

④総給付費

総給付費の実績値は、対計画比で98.4%であり、ほぼ計画通りに推移した。サービス類型ごとの内訳は下記のとおりで、すべてほぼ計画通りに推移した。

- 施設サービス給付費 対計画比 97.2%
- 居住系サービス給付費 対計画比 99.9%
- 在宅サービス給付費 対計画比 98.7%

⑤第1号被保険者1人あたり給付費

第1号被保険者1人あたり給付費は、対計画比で99.4%であり、ほぼ計画通りに推移した。

(2)要因の分析と課題の検討

(1)で見えてきたとおり、令和3年度の実績値はほぼ計画値と一致しているが、詳細に分析していくと、以下のような乖離が見られる。以下サービス種別ごとの①利用者数、②受給率、③1人1月あたり利用日数・回数(要介護者又は要支援者)、④受給者1人あたり給付費、及び⑤給付費において、対計画比で±10%を超える部分について検討する。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(施設サービス)

①利用者数・・・対計画比 87.4%

- ②受給率・・・対計画比 88.2%
- ⑤給付費・・・対計画比 86.2%

→第7期から計画に定める利用定員数は変わっておらず、上記3指標ともほぼ同様の傾向を示していることから、空床があったことが推測される。施設における介護人材の不足によるものかは不明であるが、今後この傾向が続くか注視が必要。

介護医療院(施設サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 219.4%
- ②受給率・・・対計画比 221.5%
- ⑤給付費・・・対計画比 202.3%

→当サービスは平成30年4月に創設された新しい施設サービスで、羽曳野市には現在なし。他市の施設の利用者数の推移から計画で利用人数を見込んでいたが、実績が各指標2倍程度上回った。令和3年度から5年度にかけて段階的に計画値を増やしており、今後のニーズの高止まりがあれば、各指標は下がる可能性もある。

訪問リハビリテーション(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 84.5%
- ②受給率・・・対計画比 85.3%
- ③1人1月あたり利用日数・回数(要介護者)・・・対計画比 115.4%

→第7期において計画値を大きく上回る推移を見せており、今回はそれを踏まえた計画値となっていることから上記のような結果となった。また、要介護者において利用回数が伸びており、要介護状態になっても自宅でリハビリを受けながら生活する傾向が推測される。新型コロナウイルスの影響で、通所から切り替えた方がいた可能性も否定できない。

居宅療養管理指導(在宅サービス)

- ②受給率・・・対計画比 110.4%
- ⑤給付費・・・対計画比 111.2%

→利用者数も109.4%となっており、利用者の数が増えたと考えられる。理由は断定できないが、新型コロナウイルスの影響で、通院から切り替えた方がいた可能性も否定できない。

通所介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 88.8%
- ②受給率・・・対計画比 89.6%
- ⑤給付費・・・対計画比 89.4%

→前期計画よりも計画値を低く見込んだが、それをさらに下回って推移した。理由は断定できないが、新型コロナウイルスの影響で、訪問系のサービスに切り替えた方がいた可能性も否定できない。

地域密着型通所介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 72.9%
- ②受給率・・・対計画比 73.6%
- ⑤給付費・・・対計画比 69.1%

→通所介護と同様に、前期計画よりも計画値を低く見込んだが、それをさらに下回って推移した。理由は断定できないが、新型コロナウイルスの影響で、訪問系のサービスに切り替えた方がいた可能性も否定できない。

短期入所生活介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 113.3%
- ②受給率・・・対計画比 114.3%
- ⑤給付費・・・対計画比 115.4%

→計画値を前期より減らしたが、推測ほどの減少は見られなかった。小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の利用者が計画値を下回っており、これらのサービスが代替サービスとして機能していけば、来年度以降計画値へ収束していく可能性はある。

短期入所療養介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 83.9%
- ②受給率・・・対計画比 84.7%
- ③1人1月あたり利用日数・回数(要介護者)・・・対計画比 86.8%
- ③1人1月あたり利用日数・回数(要支援者)・・・対計画比 125.9%
- ④受給者1人あたり給付費・・・対計画比 87.2%
- ⑤給付費・・・対計画比 73.1%

→前期より計画値を増やしたが、予測より下回って推移した。要支援者の利用割合が高くなっている。新型コロナウイルスの影響で、利用控えがあった可能性も否定できない。

住宅改修(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 78.0%
- ②受給率・・・対計画比 78.8%
- ⑤給付費・・・対計画比 75.5%

→もともと第7期計画から第9期計画にかけて利用者数の減を織り込んでいるが、予測を上回る減少となっている。減少トレンドが加速している可能性も含めて、来期計画に向けて推移を注視する。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 111.5%
- ②受給率・・・対計画比 112.5%
- ⑤給付費・・・対計画比 113.0%

→1人あたり給付費はほぼ計画通りとなっており、利用者数が増えたことに伴い、受給率及び給付費も伸びている。比較的新しいサービスであり、認知度の高まりや事業所側の受け入れ体制が整ってきたものと推測する。

認知症対応型通所介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 161.1%
- ②受給率・・・対計画比 162.7%
- ⑤給付費・・・対計画比 156.2%

→第8期計画策定時に、計画値を減少させたが、結果として利用者数等は維持されたため上記のような結果になったと考えられる。来期に向けて需要の正確な把握が必要。

小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 82.4%
- ②受給率・・・対計画比 83.2%
- ⑤給付費・・・対計画比 80.7%

→第6期及び第7期計画においても、計画値に対して実績値が下回っていたが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅生活の継続のための重要なサービスと位置付けられているため、第8期計画においても前期並みの利用を見込んだ。第8期の1年目となる本年度も過去のトレンドは変わっていない。利用者及び介護支援専門員へのさらなるサービスの周知が必要と考えられる。

看護小規模多機能型居宅介護(在宅サービス)

- ①利用者数・・・対計画比 66.4%
- ②受給率・・・対計画比 67.1%
- ⑤給付費・・・対計画比 69.5%

→第7期計画の開始とともに、羽曳野市では2事業所が運営を開始したが、上記3指標は7期を通じて低いまま推移した。第8期計画では、さらに計画値を増やしたが、令和3年度は上記3指標において、第7期を上回って推移した。徐々にサービスが認知され、浸透していていると考えられる。

また、「介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会)」において、「看護小規模多機能型居宅介護は、主治医との密接な連携の下、通い・泊まり・訪問における介護・看護を利用者の状態に応じて柔軟に提供する地域密着型サービスとして、退院直後の利用者や看取り期など医療ニーズの高い中重度の要介護者の在宅での療養生活を支えている。今後、サービス利用機会の拡充を図るため、地域密着型サービスとして、どのような地域であっても必要な方がサー

ビスを利用しやすくなるような方策や提供されるサービス内容の明確化など、更なる普及を図るための方策について検討し、示していくことが適当である。」とされており、令和6年度の制度改正も本サービスの利用率向上に寄与することが期待される。

(3)まとめ

全体としては、ほぼ計画通り推移しているが、新型コロナウイルスの影響があるのか、通所系のサービスの減少が目立つ結果となった。

通所介護(地域密着型通所介護含む。)については、徐々に計画値を下げてきた経緯があるが、今後2025年問題を踏まえると、再び需要が急増するシナリオもあり得る。一方で、コロナ過において、通所介護が減少したほどに訪問サービスは増加しておらず、また、代替サービスと目される小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の利用も伸びていない。これらのことから、通所介護はすでに供給面で飽和状態にあった可能性も考えられる。今後「5類」への移行により、需要が戻った場合も、それは供給が需要を呼ぶような過当競争の結果ではないのか、注視が必要である。